

令和4年3月9日

発 言 者	発 言 要 旨
果樹王国情報発信の拠点施設についての集中審査	
矢吹副委員長	<p>「やまがたの農林水産物を活用した情報発信推進事業費」の予算の内訳はどうか。ここに計上している全額が情報発信拠点施設の関係経費という理解でよいか。また、財源は何か。</p>
農政企画課長	<p>事業費の中に全額計上している。また、財源は一般財源9,486万8千円、県債1,080万円、そのほかソフト事業に地方創生推進交付金1/2の212万8千円を国庫として計上している。</p>
島津委員	<p>非常に重要だと主張する果樹王国の情報発信の拠点施設ということであれば、年度当初から委員会に示して議論していくべきであったと考えるが、なぜそれができなかったのか。</p>
農政企画課長	<p>令和3年度当初予算に当該情報発信の拠点施設の関係予算を盛り込めないか検討していたが、当時は方針が定まらず、委員会に説明するには至らなかったため予算化は見送った。4年度当初予算を提案するに当たり、ようやく県の考え方がまとまったということで、この度の提案となった。</p>
島津委員	<p>これまでの経過としては、令和2年6月、8月、10月に検討部会の検討状況について委員会に報告があり、2年9月補正予算にさくらんぼを核とした国内外への情報発信の検討として214万円の予算を計上し、3年3月26日にやまがたのおいしいくだもの情報館（仮称）企画構想案検討結果報告書が出されたが、3年度の委員会では一度も提示がなく、この度予算計上されたということで誤りはないか。</p>
農政企画課長	<p>当該報告書が3月26日に出てきたことを含め、事実である。</p>
島津委員	<p>情報発信館の総事業費は約25億円とのことだが、県民の税金を財源として支出することを考えると、もう少し議論を進めてから実施すべきであると考え、この部分については認められないと考える。</p>
農林水産部長	<p>当該報告書は民間の報告書であり、これをどのように活かしていくか検討する時期が令和3年度であったが、春に大規模な凍霜害があり、その対応もあり、この件に関する次の方向性を議会に示すことができなかった。そのような中、様々な関係団体と情報交換する中で、情報発信をすべきとの強い提言をもらい、これが契機となり、この度の当初予算に計上した。今年度の常任委員会に十分な情報提供ができなかったことは重く受け止めたいと思う。</p>
島津委員	<p>情報発信館の中身が非常に薄い。映像シアターとあるが、このデジタル化の時代にわざわざ映像シアターで見るのか。また、研修室を作るようだが、研修はどこでもできるため、わざわざ作る必要はない。売店カフェの設置とあるが、民業圧迫にもつながってくる。こういったことをしっかり考えているのか。本当に建</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農林水産部長	<p>物を建設して情報発信につながるのか。</p> <p>例えば修学旅行で山形を訪れた際に、さくらんぼの歴史を見てもらい、さらに調理体験もしてもらうことで、山形の果物は多様なものが作られていることが理解され、それが将来的に教育の面でもいい影響があると考えており、観光物産業界の方からも言われている。県としては、そのような効果をできるだけ活かすために、農業の情報発信が広がる施設が必要ということで、このたび提案したものである。</p>
石黒委員	<p>もう少し丁寧に、議会に意見を聞くという姿勢があつてしかるべきと思う。報告書が出たとすれば、県民にとって必要な施設であるかどうかの議論を議会でするわけであり、県民にとってより良いものを作る意識を共有した上で進めていくことが、行政と議会の両輪だと認識している。これからはもう少し気をつけながら議会に丁寧に説明する姿勢を持ってもらいたい。</p> <p>この建物は本県農業の今後の発展の起点になっていく建物だと思うが、今後のスケジュールはどうか。また、クルーズ船を核とした観光振興の視点として、建物までのアクセスの問題もあるため、その検討も必要と考えるがどうか。</p>
農政企画課長	<p>各委員からご指摘いただいている㈱日展からの報告書はあくまでアイデアの一つとして捉えており、そのまま採用するものではない。今回提案している予算には、建築設計及び展示設計のための予算が含まれている。可決されれば、早速建築設計及び展示設計のプロポーザル手続きを進める予定であり、夏頃を目途に設計に入っていきたい。令和5年度に入ってから、完成した設計を受けて、展示及び建物の工事に入り、6年度内のオープンができるように進めていければと考えている。その過程では、これまで以上に県議会への丁寧な情報提供に努めていく。立地場所については、クルーズ船が寄港する酒田市も含めて県内各地の主要な市町村とのアクセス性ということも大変重要視しており、結果的に現在立地を目指している寒河江市の最上川ふるさと総合公園は、酒田市から2時間以内で到達できる場所になっている。</p>
伊藤委員	<p>報告書は参考資料に過ぎないとのことだが、それですぐ走り出すのは粗く、賛否を含めた議論を重ねて良いものを作っていくことが基本と思われ、それが足りなかったのは事実と思う。施設を作り、全てこの施設で情報発信をする必要はなく、例えば、県内4地域それぞれに予算を投じて情報発信のやり方を構築していく方が山形県の農家、旅館業のためになると思う。すぐに整備方針に走るのではなく、厚みのある基本構想にしっかり取り組んでいかなければ、建てたは良いが、今後どのようにするのが全く見えてこない。情報発信拠点施設の整備は時期尚早であり、もう少し議論を重ねることが本県にとってはよいと考えるがどうか。</p>
農林水産部長	<p>内部で検討するに当たり、きちんとした基本構想という手順も検討したが、その場合、7、8年かかることになる。その年数をかけるべきとの意見もあるかと思うが、一方で、果樹産地が揺らいでいるという状況の中で、7、8年後にできてどうなのかという強い思いがある。そのため、プロポーザルの中での提案を見たうえで、こういったものならば作る価値があるだろうということで選定し、整備に進んでいくというやり方もあるのではないかと。走りながら考え、その折々に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	<p>議会にも丁寧な報告していきたい。指摘の通り、今年1年間丁寧な説明がなかったということは反省しなければならないと思っている。</p> <p>手続き論がとにかく悪く、報告書が出てきた段階で、なぜ委員会に説明がなかったのか。そこさえきちんとしていけば、この集中審査をする必要もなかったはずであり、強く反省してもらいたい。</p> <p>一方で、手続き論が予算に大きく影響してしまうことは避けるべきと考える。地域との関係、園芸農業研究所との関係が重要と考えられ、研究所の機能を活用しながらこの施設を使っていくことをきちんと説明してもらいたいと考えるがどうか。</p>
農林水産部長	<p>この1年間委員会に説明がなかったことは大変申し訳なく思っており、今後このようなことがないようにしていきたいと考えている。</p> <p>園芸農業研究所との関係としては、果樹の研究に係る情報提供は、品種開発をしている知的財産のところとは別のところでやるべきとの議論がある中で、試験研究の成果の展示が求められるとすれば、現在の園芸研究所と密接な関係がある立地でないと難しいというのが現段階の結論である。一般の方や農業者への情報提供も含め、園芸農業研究所のPR拠点又は分館といった役割を大きく担っていく必要もあると考えており、プロポーザルの条件設定に当たっては今議論しているところである。</p>
矢吹副委員長	<p>総事業費約25億円について、全額県単独事業で実施するのか。</p>
農政企画課長	<p>財源については、最大限有利な国庫補助金、例えば地方創生拠点整備交付金を充てたいと思っており、国にもこれから説明し、少しでも多く支援してもらえよう取り組んでいきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>設計が終わってから国に補助金を要求する段取りで大丈夫なのか。</p>
農政企画課長	<p>過去に、専門職大学において地方創生拠点整備交付金を内閣府に申請したところ不採択となったが、その理由としては、建物の図面が入っていなかったため、どのくらいの予算がかかる建物なのか判断できないとのことであった。地方創生拠点整備交付金を申請するに当たり、図面の添付が必要になるため、その意味で少なくとも基本設計による建物の平面図はしっかりとしたものを仕上げ申請する必要がある。</p>
矢吹副委員長	<p>概算要求にも見えず、いきなり2月の予算で上がってきたが、議会への説明は県民への説明であり、手続きの面で非常に問題であったことは指摘しておく。しかし、議会への説明がないから否決ということではない。今回この拠点施設を示したが、今後基本構想を固め、図面を作成したうえで国に交渉し、議会にも説明し、県民にも説明するという1年間があつて良いと思うが、どうしても令和6年度に完成しなければならないものなのか。</p>
農林水産部長	<p>今年度凍霜害があり、産地が非常に危機の中で、もう1年待てないということではないが、ポストコロナということもあり、この危機的状況をできるだけ早く</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹副委員長	<p>チャンスに変えていくためには、なるべく早くということで、物理的なスケジュールで最も早い6年度というのが基本的な考えである。</p> <p>農業者の生産意欲を守りたいこと、果樹王国やまがたの確立を図ることはみんな同じ思いであり、議員がそう思っていないとは言っていない。しかし、今回の重要なポイントはハコモノという点である。これは相当繊細なものと認識しなければならず、県民全てから称賛され、素晴らしいものとして未来に存続できるかどうかは難しい。だからこそ、この施設が県民には絶対に必要で、県民の多数派が賛成となるものを提示しなければならず、反対者を説得する時間が必要だと思う。プロポーザルの手続きをとるとの話だが、プロポーザルの内容は変えられるのか。</p>
農政企画課長	<p>現在の予定では、4月早々にはプロポーザル手続きに入りたいと思っており、その際の条件については別途詳しく要綱等を作成するが、その中で建築設計事務所等に課題テーマとして取り組んでもらうことになる。</p>
矢吹副委員長	<p>時期・場所の問題はともかく、ハコモノを作る以上はこれが絶対に必要で、県内の農業者にとって素晴らしいものであるという確証を持ってから発進しなければならない、走りながら考えるものではないと思う。この建物を目指して山形県に来る、加茂水族館のような地域の顔になるという映像が見えていれば、手続き的に緊急であろうと賛成するが、正直、加茂水族館のようになるとは思えない。ハコモノでない駄目なメインの目玉は何か。</p>
農林水産部長	<p>一つは、季節折々の果物を実際に見ることができ、近隣のJAの産地等で購入することもできることが強みである。加えて、ただ見るだけではなく、ここに来れば体験もでき、そこから広がりもあるということも大きなポイントである。バーチャルリアリティなども、冬も含め1年間通して、体験でき、つながりができるということを目指していきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>矛盾があると思う。他の園地に人を誘導するために建設すると言っている一方で、ここに来れば山形県の全てが味わえるということであれば、人の誘導はなくなり、そこで完結してしまうのではないのか。</p>
農林水産部長	<p>山形に行くのであればこの施設ということであり、具体の果物はそれぞれの産地の果樹園や産地直売所であり、そこに誘導するということである。</p>
矢吹副委員長	<p>絶対に作ってはいけない施設とは言わないが、何度も言うようにハコモノである。そういうものを作るときに、県民の理解を得ていかないと、施設ができた時は良いが、お荷物施設になった時にずっと残ることとなる。これはやはり少し時間をかけた方がよいと考える。</p>
石黒委員	<p>説明不足については、報告書ができて以降のことであり、それ以前は行政側としてはしっかり説明してきていると理解している。</p>
農林水産部長	<p>こういうものができるという絵があるとイメージができると思うが、現時点で</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹副委員長	<p>はまだ文字である。例えば、目の前で寿司を食べているような体験ができるようになり、現物がなくてもこれだけのものができるということ、万国博覧会で提示されたということも聞いている。そういう知見等も活かせるよう、プロポーザルの中で条件として示し、プロポーザルができ上がった段階で、議会にも説明し、情報提供不足、議論不足をなるべく補えるように最大の努力を尽くしていきたい。</p> <p>県がこれまで全く説明していないとは言っていない。発信施設とだけ言われれば、各地に作るのか、1箇所に集めるのかもわからず、その中で判断しろと言われても判断できない。今回問題なのは、25億円もかけたハコモノということである。具体的なビジョンが見えるまで、1年でなくとも半年でもよく、少し議論があってもよいということを指摘する。</p>
東北農林専門職大学（仮称）についての集中審査	
伊藤委員	<p>専門職大学校舎の建築設計プロポーザルにおける提案課題について、雪の心配も含めて現地の農林大学校と意見交換をしてこの内容になったのか。</p>
農政企画課長	<p>提案を決めるに当たっては、農林大学校の校長にも参画してもらったうえで決定し、進めてきた。</p>
伊藤委員	<p>プロポーザルを行った結果、最優秀者の説明の中に、地域の一般流通木材を多用するとあるが、雪に対するの考え等、プロポーザルの方針に従って最優秀者が決まったという理解でよいのか。</p>
農政企画課長	<p>自分自身も建築設計業者を選ぶプロポーザルの審査委員として、すべての設計業者に対して、雪対策について、法令の適合性も含めて、本当にできるのかを問いただしている。しかし、その場で即答して、全て答えられた設計業者は誰もいなかった。そのような不安な点もありながらも、プロポーザルは相対評価であり、他の設計業者と比較して最優秀者の点数が高めに出ており、今後設計をスムーズに進めていくうえでも、信頼に当たるということで決定した。</p>
伊藤委員	<p>いざ設計が始まり、8月閉会中の常任委員会で基本設計の概要が説明されたが、木造からRC造になったという説明がなかった。プロポーザルの審査で木造と言っておきながら、RC造に変わったという重要なことの説明がないことは非常に問題であると考えがどうか。</p>
農政企画課長	<p>建築設計業者を選定する方法は複数ある。コンペ方式であれば、デザイン案を採用する手続である。一方、プロポーザル方式で、最も優秀な建築設計業者を採用する手続である。プロポーザル方式は、建築設計業者の設計案そのものに、県も建築設計業者も拘束されない。相対評価の中で建築設計業者として他よりも優れている最優秀者と契約を結び、設計に入った。しかし、県も建築設計業者も見込みが甘かった点は否めず、平年で2mの最大積雪がある新庄市で、在来工法により大規模な7,000㎡規模の床面積の建築物を限られた工期で建てるということ、を軽く考えていた面はあると思う。今回良い経験にもなったため、よりよいプロポーザルの手続も含めて今後活かしていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	何でもありということか。整備の基本方針が変われば、変わったなりにしっかりと報告しなければならないのではないのか。
農政企画課長	プロポーザルの手続上、最も優秀な設計業者を選定するものであり、ルールを県の都合で変えることは大問題である。同じルールのもとで競った結果、最も優秀な設計業者と県で契約して、設計に取りかかっており、何ら瑕疵はない。
伊藤委員	プロポーザルの手続は確かにそうだが、地域の方々は木造という思いで、頭に刷り込まれている。専門家に説明するのではなく、一般県民への説明であり、説明が足りなかったと考えるがどうか。
農政企画課長	プロポーザルの実施については、一般県民向けにホームページ等で広く公表していたということではなく、建築設計業者向けに配布した。設計業者の方はプロポーザルの仕組みは理解しているものと考えている。
伊藤委員	もう一つの課題として、熱供給源があるが、基本方針にバイオマスボイラーを使うとなっているところ、設計ではエアコンとなっているが、この点についてはどうか。
農政企画課長	プロポーザル方式は、提案課題の中身について後に進める設計全てを拘束するわけではなく、あくまで設計業者が県に設計のたたき台を提案するにあたっての共通の競技ルールというものになるため、その後の結果の仕上がりまで担保しているわけではない。一方で、県としてやまがた森林ノミクスを進めているため、この点とのバランスを図っていく必要はあると考えている。そのため、内装の木質化、バイオマスエネルギーをどのような形で取り入れたらよいかということで、最終的にはペレットストーブ3台ということになった。
伊藤委員	ピロティ、食堂、交流施設は教室と異なるため、この部分だけでもバイオマスボイラーを活用して熱暖房するという考えはなかったのか。
農政企画課長	大講義室は空き教室になるタイミングが大変多いため、スイッチの入切が適切にできるようエアコンが最適だろうということで採用した。そうすると、建物の左半分がエアコンで、右半分がバイオマスボイラーとなり、トータルでのインシヤルコスト及びランニングコストの節減を併せて考えたときに、エアコンの採用が最も良いということで判断した。ただ、大学図書館や学生食堂は一般県民が多く利用するため、なるべくそういう場所には、木のよさを知ってもらえるような工夫をしたいと思っており、可能な限り内装の木質化を図り、木質ペレットストーブを人目につくところに置くことで、県民の理解を少しでも高められるよう工夫している。
伊藤委員	今後、校舎本体のほかに、どのような施設を考えているのか。バイオマスボイラーにより全てを集中管理して熱供給するやり方についての考えはどうか。
農政企画課長	校舎本体以外で整備していく施設は大きく4つある。 1つ目が、果樹分野の現場教室の一部建て増しである。現在の現場教室は鉄骨

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>造であり、これに増築するため鉄骨造で予定をしている。2つ目が、稲作現場教室のリニューアルである。3つ目が、畜舎の新築である。4つ目が、林業分野の施設の新築である。2つ目から4つ目については、木造を基本として令和4年度以降に設計に入っていく。また、バイオマスボイラーについては、現場教室のサイズに対応できる小型のもので、非常にリーズナブルなものがあるため、それぞれの施設にバイオマスボイラーを導入していくことで考えていきたい。</p> <p>総務大臣より、庁舎等の公共建築物等における木材利用促進についてという通知が来ているが、これについての考えはどうか。</p>
参事(兼)森林ノミクス推進課長	<p>昨年10月に公共建築等における木材利用促進法が改正され、対象が民間施設まで広がったことを受け、庁舎等の公共建築物においては、特に率先して木材を使うようにとの技術的な助言としての通知である。県では、関係する部局が定期的に情報共有し、各担当部局で積極的に木材利用してもらえよう取り組んでいきたい。</p>
石黒委員	<p>この度、当初木造で提案していたものが非木造となったことで、建築設計業者とトラブルになったことはないのか。</p>
農政企画課長	<p>プロポーザルの提案が木造であり、極力木造で進めていたが、詰めて考えていけばいくほど難しいということになり、結果的にやむを得ないということで、設計会社ともお互い合意のうえで、非木造で考え直してみようとなった。</p>
矢吹副委員長	<p>木材の主産地である最上地域では、木造の建物は建てられないのか。予算があれば可能であったのか。</p>
農政企画課長	<p>予算に制限がなければ、構造の制約は受けないかもしれない。今回の課題としては、一般の住宅で建てるときのような在来工法では、大規模な建物では十分な強度が出せず、建築設計業者も想定していた以上にハードルが高かった。全国的にはCLT工法等に取り組んでいる事業者もいるため、特殊な工法を採用すれば課題はクリアできる。もう1点は工期の問題である。当初建築工事を14箇月と見積もっていたが、最上地域であり、冬季間は工事ができず、工期内に収まらないという話になった。今回非常に貴重な経験になったため、今後同様の施設を作ることがあれば、同じようなことにならないよう、今後考えていく必要があると認識している。</p>